

緊急院内集会

ガマンくらべ を終わらせよう。

生活保護でも大学に！ 下げるな！ 上げる！ 生活保護基準

来年度、5年に一度の生活保護の基準見直しが予定されています。

5年前の改定の際には、基準部会での結論とは全くかけ離れた形で基準の引き下げが行なわれましたが、今回も、母子加算の削減など子どものいる世帯などの基準の引き下げが懸念されています。

生活保護世帯の子どもの大学等への進学を認めるべきだと世論も高まる中、大学進学も認めず保護基準を引き下げたのでは、貧困の連鎖が強まる一方です。

道理のない保護基準引下げを許さず、誰もが「健康で文化的な生活」をおくることができるよう、私たちの声を国会に届けましょう！

11/15 (水)

12:30～
14:30

事前申込み不要
入場無料

※12時から参議院議員会館1階ロビーで通行証を配布します。

参議院議員会館講堂

【最寄り駅】永田町駅(地下鉄 有楽町線・半蔵門線・南北線)
国会議事堂前駅(地下鉄 丸ノ内線・千代田線)

司会：雨宮処凛さん(作家)

稲葉剛さん(住まいの貧困に
取り組む
ネットワーク世話人)

【主催】

いのちのとりで裁判全国アクション

【問合せ先】あかり法律事務所 弁護士 小久保哲郎
TEL:06-6363-3310 FAX:06-6363-3320

基調講演

憲法25条が保障する生存権 と生活保護基準 引下げ

木村草太さん(首都大学東京大学院教授)

〈プロフィール〉1980年生まれ。東京大学法学部卒。同助手を経て、現在、首都大学東京教授。テレビ朝日系列「報道ステーション」のコメンテーターなど、メディア出演も多数。著書に「キヨミズ准教授の法学入門」(星海社新書)、「憲法の新手」(沖縄タイムス出版)など。



基調報告

生活保護基準部会での議論の状況

田川英信さん(いのちのとりで裁判全国アクション事務局)

特別報告

生活保護世帯の大学生の現状と課題～ 堺市実態調査から

桜井啓太さん(名古屋市立大学講師、元堺市ケースワーカー)

当事者の声

- 子どもの専門学校進学で「世帯分離」された母子世帯の方
- 生活保護を利用する高齢世帯、障がい世帯、母子世帯等の方々

- 国会議員あいさつ
- 集会アピール・行動提起
- 閉会あいさつ